

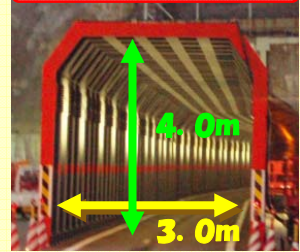
終日片側交互通行実施中

規制場所： 鱈ヶ崎トンネル(鶴岡市小波渡地内)

規制期間： 平成20年 6月 2日 ~ 平成21年 2月28日まで

規制内容： 車両幅3.0m、車両高さ4.0mを超える特殊車両は通行できません。
徒歩・自転車は通行できませんので、回送車をご利用下さい。

フロテクター(防護工)



工事状況

6月2日~8日(9日朝)にかけて実施したフロテクター設置作業は、予定通り完了致しました。

なお、「運搬・据付・設置(固定)」作業は、一時通行止め中(夜間)に施工を行いました。



フロテクター組立



7日間で64基(384m)設置完了。

フロテクター運搬・据付



フロテクター設置(固定)

フロテクターとは……?
トンネル掘削中をとり、安全に車両が通行できるようにするための壁の役割。

回送車とは……?



徒歩・自転車で通行される方は、この車にお声掛けをお願い致します。

地域の方々と花を植えました!



国道沿いも皆様のご協力により華やかに彩られました!!



多くの参加ありがとうございました。



月 日	参加団体
4月22日	庄内観光物産館
5月10日	堅苔沢自治会
	三瀬自治会
	小波渡自治会
13日	由良小学校
17日	上郷ふれあい小鉢会
18日	日出東町内会
22日	豊浦中学校
25日	暮坪自治会
	鈴自治会
6月13日	かめめ保育園

※編集後記※

6月2日から始まりました鱈ヶ崎トンネルの通行規制については、皆様に大変ご迷惑をお掛けしておりますが、引き続き本工事にご理解とご協力をよろしくお願い致しますm(_ _)m。なお、今後も「鶴岡タイムズ」にて進捗状況を皆様にお知らせしていきたいと考えております。

また、今回初めて国道沿いへの植栽に参加し地域の方々をふれあうことができ、とても貴重な時間を過ごさせていただきました。今後もキレイな道路を皆様と共に維持・管理していければと思います。

Matsuda